

令和3年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

「医療的ケア」委員会 活動報告（案）

1 設置の目的、役割等

「医療的ケア」委員会は、日常的に医療的ケアが必要な障がいのある人が安心して地域で生活していけるよう、関係機関が連携して支援体制を構築・確保するために必要なことについて、具体化に向けた協議を進めることを目的、役割としています。

2 昨年度までの経過

協議会の常設委員会として平成23年度から設置され、「介護職員等による喀痰吸引等研修」の実施や「入院時コミュニケーション支援」の制度化、「医療的ケアが必要な人の短期入所施設の拡充」について協議してきました。

平成30年度から、京都府の「医療型短期入所受入体制拡充事業」が開始され、病院の短期入所施設へ馴染みの訪問看護師・ヘルパーを派遣することが可能となりましたが、遠方では継続的な派遣は困難なため、圏域の病院での実施の可能性を協議してきました。

令和元年度に委員が圏域の5つの病院を訪問し、医療型短期入所の必要性や制度について説明したところ、3病院が検討していただけることになりました。令和2年度、3病院と福祉型短期入所事業の見学や意見交換会を行いました。

医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会の開催に向けて、研修修了者に事前アンケートを行い、まとめとフィードバックを行いました。

3 今年度の取り組み状況

第1回 令和3年7月8日（木）

- 1) 委員長、副委員長の選出について
- 2) 医療型短期入所の進め方について
- 3) 「医療的ケア」に関する広報について
- 4) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップについて

第2回 令和3年9月30日（木）

- 1) 委員名簿の確定について
- 2) 医療型短期入所の開設について

- 3) 医療的ケアの周知活動について
- 4) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップについて
- 5) 情報提供 訪問生活介護について
在宅ワーク（就労継続 B 型）について
訪問診療、障害児（者）地域療育等支援事業について

第 3 回 令和 3 年 11 月 18 日（木）

- 1) 医療型短期入所の開設について
- 2) 医療的ケアの周知活動について
- 3) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップについて
- 4) 医療的ケアが必要な方の生活について課題に思うこと

第 4 回 令和 3 年 12 月 16 日（木）

- 1) 「周知活動に向けた学習会」
- 2) 次年度「周知活動」に向けた意見交換
- 3) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会の確認

第 5 回 令和 4 年 2 月 3 日（木）

- 1) 次年度に向けた周知活動の準備について
- 2) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会について
- 3) 医療型短期入所の開設について
- 4) 今年度のまとめと来年度の取り組みについて

4 今年度の活動

(1) 人材育成について

医療的ケアを行うことができる人材養成のために、喀痰吸引等研修を登録研修機関である乙訓福祉会と連携し、研修委員や研修講師の派遣等の形で協力して実施しました。この研修の実施結果等は「喀痰吸引等研修プロジェクト」の活動報告に記載しています。

(2) 個別ケースの課題の検討について

令和 3 年度から始まった向日市地域生活支援事業の訪問生活介護や毎日事業所に通所するのが難しい方に対して就労継続支援 B 型事業を利用し、在宅で仕事をする選択肢もあることについて行政から説明がありました。

(3) 医療型短期入所の利用に向けた準備

令和2年度、3病院との意見交換会を受け、医療型短期入所について様々な質問がありましたので、医療型短期入所を運営されている久御山南病院で懇談会を行い2病院が参加されました。久御山南病院からは利用されている時の様子や支援内容について説明をしていただきました。2病院と協議を行うなかで介護老人保険施設での短期入所の実施について提案があり、圏域にある介護老人保険施設に対して医療型短期入所の必要性や制度について説明を行いました。事前に同じ法人の病院からこれまでの経過を聞いておられたこともあり、モデルケースを通して実際に利用するまでの流れや支援について意見交換を行いました。

(4) 医療的ケア児・者の実際を知ってもらうための活動について

医療的ケアが必要な方の実際の生活や医療的ケアとはどういったことなのか、多くの人に知ってもらうために、その方法や内容についてこれまで協議をしてきました。

令和3年度から医療的ケア委員会の委員として、当事者の方にも参加してもらっています。その方を講師として医療的ケア委員会と希望者で学習会を開催しました。後日、学習会に参加できなかった方からの要望を受け、YouTubeでの限定配信を行いました。

(5) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップについて

医療的ケアが必要な方の支援には保健・医療・福祉・保育・教育等関係機関の連携体制が必要とされ、「医療的ケア児等コーディネーター研修」は支援を総合的に調整するコーディネーターを養成し、医療的ケア児等の生活を支援することを目的として平成30年度より開催されており、乙訓圏域でも20名を超える方が受講しています。

令和2年度、修了者の職種や所属は様々なので、それぞれの思いを聴き、意見交換等を行うことで修了者として期待される役割は何かを考えていくための交流の場が必要との意見がありました。これを受け、修了者を対象とした交流会の実施について計画し、事前に個々の役割や課題の把握をするためのアンケートを行い、アンケートの取りまとめとフィードバックを行いました。

令和3年度、医療的ケア児等コーディネーター研修のフォローアップ交流会では、「医療的ケア児等コーディネーター研修」がどのように活かされているのか。実際に医療的ケアが必要な方への支援に携わっていない方からは、『学ぶ機会が必要である。』支援に携わっている方からは『相互に学びを深めてい

ける機会が必要である。』『要医療的ケア児者等の支援に係る乙訓地域でのネットワークが必要』などの意見があり、それぞれの思いや支援について交流する機会が持てました。

また、令和3年9月に施行された医療的ケア児支援法について、京都府障害者支援課から説明を受けました。

(6) 医療的ケア児・者の生活を支えるために必要なことについて

医療的ケア委員会の委員には当事者や家族、様々な職種の方がいます。各委員が生活のなかで思うことや医療的ケアが必要な方と関わる上で課題だと考える事について話していただきました。

- ・ 保育所で看護師が確保できず利用できない状況がある。
 - ・ 就労時に重度訪問介護が利用できない。
 - ・ 地域で生活していくために地域の方との繋がりが大切だと思うが、関わりや接点がない。また、サポートがないから住みたい所で生活ができない。
 - ・ 災害時スムーズに避難し受け入れ先が確保されているのか心配だ。
 - ・ 3号研修を通して医療的ケアを含めた対応ができる人材育成が必要だ。
 - ・ 訪問入浴が足りていない。
 - ・ 特別支援学校への登下校でスクールバスに乗れず両親の負担が大きい。
 - ・ 利用している事業所に3号研修を修めた職員がいないと、サービスが重ねて使えないのでどちらかのサービスを諦めないといけない時がある。
- などの話がありました。

まずは、様々な状況を知ることが大切であり、それをそれぞれの職場に持ち帰り、事業所や課内で共有していただいたと思います。

5 次年度の課題と方針

(1) 人材育成について

医療的ケアを行うことができる人材養成のために、令和4年度も喀痰吸引等研修プロジェクトと連携・協力し、研修実施に向け取り組んでいきます。

(2) 個別ケースの課題の検討について

必要な制度の学習や実施状況を委員会で共有しながら、基幹相談支援センターや相談支援事業所等と連携し、個別ケースの課題解決に向けた検討を行います。また、課題を検討する中で政策提案等が必要となった場合は、本委員会にて具体的な検討を行います。

(3) 医療型短期入所の利用に向けた準備について

介護老人保健施設と実際の利用に向けた協議を重ねていきます。医療型短期入所事業の指定がおりれば、説明会や見学会の実施などを通して、より多くの方に周知できるよう検討します。

(4) 医療的ケア児・者の実際を知ってもらうための活動について

「医療的ケア」を身近な問題と思ってもらうために令和3年度の勉強会での講演を民生委員研修や長岡京市人権協市民公開講座の場で活用できるよう、関係機関と協議します。また、福祉関係団体に限らず様々な団体が開催するイベントで「医療的ケア」を取り上げてもらえるよう働きかけるとともに、関心を持ってもらえるような内容について協議します。

(5) 医療的ケア児等コーディネーター研修のフォローアップについて

令和3年度に実施した医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会での意見を参考に、ネットワークの構築や医療的ケアが必要な方の支援に関わったことがない方でも互いに学び合えるような機会について検討します。

(6) 医療的ケア児・者の生活を支えるために必要なことについて

令和3年度、各委員から様々な思いや課題を出していただきました。それぞれの話について、現状をより深く把握したり、意見交換をしていきます。